

別紙 1

**暮らし・にぎわい再生事業計画  
中心市街地交流拠点再生地区**

平成27年3月27日

白河市

## 1. 再生事業計画区域

### ①計画区域の位置

福島県白河市本町2番地ほか

### ②計画区域の面積

約0.2ha

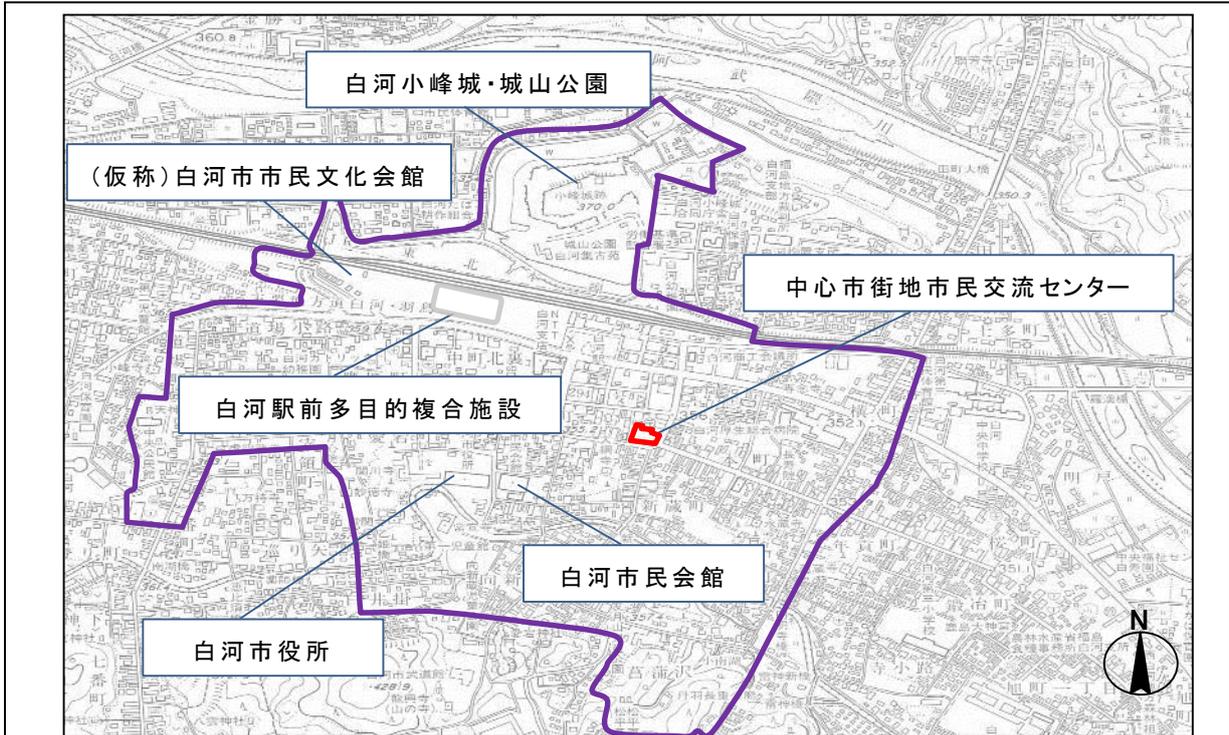
### ③区域設定の考え方

本地区は、白河市中心市街地活性化基本計画区域において、市街地の重要な交通結節点であるJR白河駅に近接し、本市のシンボルである白河小峰城を北側に臨む位置にあり、市内を横断する国道294号(奥州街道)に接している。また、複数の商店街に囲まれて市民交流の拠点となっている。さらに、JR白河駅西側で暮らし・にぎわい再生事業の都市機能まちなか立地支援を活用し(仮称)白河市民文化会館を整備しているところであり、既に整備された白河駅前多目的複合施設等が立地する文化ゾーンを形成する地区とともに、市民の文化振興及び交流活動を支える重要な拠点となっている場所である。

白河市中心市街地市民交流センター(マイタウン白河)は、昭和46年建築で、平成14年に大型商業施設が閉店撤退したことにより市が取得して、平成21年3月に認定となった第1期中心市街地活性化基本計画においては、中心市街地活性化の核となる施設の一つとして位置づけ、文化団体連合会や近隣町内会等の参加のもと、街なかの賑わい創出に重要な役割を果たしてきており、第2期中心市街地活性化基本計画においても、さらなる利活用の拡充を図り、交流人口の増大に大きく寄与する施設として位置づけている。しかしながら、基本的に店舗としての施設形態であるため、施設利用に際し、騒音等の遮音をはじめとする空間管理等で支障が生じてきていることや、店舗時代から継続利用している設備を含めた施設全体の老朽化、さらには、市民や文化活動団体などの利用者から新たなニーズが生じてきていることから、施設の長寿命化を図るとともに、利用者のニーズに合わせた改善を求められている。

そこで、本地区では、暮らし・にぎわい再生事業の空きビル再生支援により、市民活動交流拠点としての機能を強化することにより、これまで以上の賑わいを創出し多世代にわたる交流を促進するとともに、第2期中心市街地活性化基本計画において完成を予定している(仮称)白河市民文化会館や第1期中心市街地活性化基本計画において整備した白河駅前多目的複合施設といった活性化の拠点施設と有機的に連携し、一体的に本市の文化活動の基盤を構築することを目的として計画区域を設定した。

【位置図】

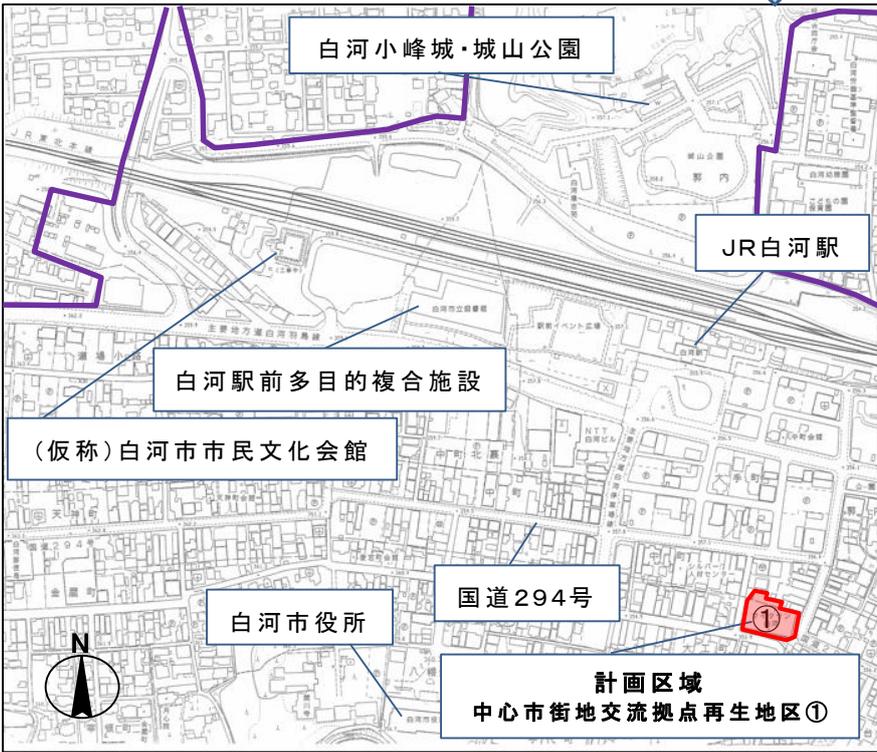
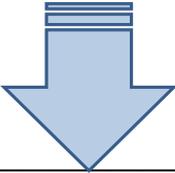


【凡例】

中心市街地活性化基本計画区域  A=約 114ha

暮らし・にぎわい再生事業計画区域  A=約 0.2ha

計画区域の拡大図



## 2. 総事業費

約 1,089百万円

## 3. 暮らし・にぎわい再生事業計画区域の整備方針

<p>1) 再生事業計画区域が抱える課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体の老朽化（昭和46年建設 築後43年経過）</li> <li>・平成14年に大型商業施設が閉店撤退したことから、市が施設を取得し、その後、中心市街地活性化基本計画の核となる施設に位置づけ、市民の文化活動拠点としての役割を担ってきたが、東日本大震災による劣化や施設形態による機能低下等で利用者が急激に減少して市民や利用者から新たなニーズが生じていること</li> <li>・外壁が剥離して落下していること</li> <li>・中心市街地市民交流センター利用者の回復</li> </ul> <table border="1" data-bbox="582 891 1417 1064"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>93,024人</td> <td>90,934人</td> <td>79,333人</td> <td>78,729人</td> <td>66,020人</td> </tr> </tbody> </table>		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	利用者数	93,024人	90,934人	79,333人	78,729人	66,020人
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度								
利用者数	93,024人	90,934人	79,333人	78,729人	66,020人								
<p>2) 再生事業計画区域で整備する予定の都市機能導入施設</p>	<p><b>【整備する予定の都市機能導入施設】</b>          公益施設（専門学校、子育て支援施設、社会福祉施設）          賑わい交流施設（会議室、展示場、活動スペース、学習スペース、多目的ホール）</p>												
<p>3) 都市機能導入施設の整備効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に中心市街地活性化事業により整備された市立図書館及び平成27年度に完成を予定している（仮称）白河市市民文化会館とともに中心市街地内に交流拠点を形成することにより、まちの魅力が高まり、回遊性や集客性が向上し、中心市街地の賑わいが創出される。</li> <li>・施設のコンバージョンにより、市民の活動、交流拠点として再生させ、中心市街地におけるコミュニティが向上する。</li> <li>・子育て支援施設や専門学校が入居することで、多世代にわたる交流が促進されることになる。</li> </ul>												

#### 4. 都市機能導入施設及び公開空地等の整備計画の概要(全体概要)

##### 【事業概要書】

番号	補助対象施設	補助種別	補助区分	公共施設の 種類(注1)	事業 期間
①	白河市中心市街地市民交流センター(マイタウン白河)	コア事業	空きビル再生支援	地域交流施設	H27-H28

(注1) 公益施設の種類の種類は、暮らし・にぎわい再生事業制度要綱第2条三に定義される「社会福祉施設」「地域交流施設」「教育文化施設」「医療施設」「その他(その他地域住民等の共同の福祉又は利便のために必要な施設で、多数の者が出入りし利用することが想定される施設)」のうちから選択すること。

※コア事業、附帯事業、その他関連事業(まち交等)ごとに記入すること。

※位置が分かるように、番号を別添1の図面に記載すること。

##### 【事業スケジュール】

番号	H26	H27	H28
①	----- 設計		----- 工事

#### 5. 整備計画に従って行われる主要な事業の概要(個別)

##### 【個別施設概要書】

番号	①	施設名	白河市中心市街地市民交流センター(マイタウン白河)	事業期間	H27-H28
補助種別		コア事業		補助区分	空きビル再生支援
階数		地下1階、地上5階		構造	耐火構造
敷地面積(m <sup>2</sup> )		1,993.04 m <sup>2</sup>		延床面積(m <sup>2</sup> )	7,130.39 m <sup>2</sup>
施設用途(都市機能導入施設の概要)					
地域交流施設					

#### 6. 提出参考資料等

- ・ 中心市街地活性化基本計画の認定書の写し